後期高齢者医療制度の新しい被保険者証と保険料決定通知書を送付します

75歳(一定の障がいがあると認定された方は65歳)以上の方に、令和2年度の被保険者証(薄緑色)を7月上旬に送付します。現在の橙色のものは8月1日から使えなくなりますのでご注意ください。なお、新しい被保険者証を郵送致しますが、不在時は郵便局に留め置かれ、その旨のお知らせが投函されます。7月中に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合は、お問い合わせください。

また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書を7月中旬に送付します。保険料を年金からお支払いいただいている方は、口座振替による納付方法が選択できますので、お問い合わせください。

問合せ 保険年金課⑰番窓口 ☎4302-9956

介護保険料決定通知書及び介護保険負担割合証を送付します

【介護保険料決定通知書について】

65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で、年金からのお支払いにより保険料を納めていただいている方に、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。また、4月に暫定の決定通知書を送付した方で、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方にも送付します。

【介護保険負担割合証について】

要介護・要支援認定を受けている方及び総合事業の事業対象者の方全員に、令和2年8月から令和3年7月までの期間の介護サービス等を利用したときの自己負担割合(1割から3割)を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。

介護サービス等を利用する際に、「介護保険被保険者証」と併せてサービス提供事業者に提示をお願いします。

問合せ 保健福祉課(介護保険)㉛番窓口 ☎4302-9859

個人市・府民税に関する申告の調査を実施します

昨年度にお勤め先からの給与支払報告書や所得税の確定申告書が提出されている方で、今年度の申告等がない方などを対象に、個人市・府民税の申告書をお送りします。申告が必要な場合は、指定の期日までにご提出ください。また、申告内容、収入・資産状況および事務所等の開設状況などについて、市税事務所から電話や文書または訪問(徴税吏員証を携帯)による調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

問合せ あべの市税事務所(個人市民税担当) ☎4396-2953

市税に関する新型コロナウイルス感染症関連情報

市税に関する手続き等につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等をふまえて、さまざまな対応をしています。

詳細については、大阪市ホームページからご確認ください。

大阪市 市税 コロナ　検索

問合せ 財政局税務部管理課管理グループ ☎6208-7741

毎年7月は、社会を明るくする運動強調月間です

■"社会を明るくする運動"とは?

"社会を明るくする運動"～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、令和2年で70回目を迎えます。

平野区では、区長を推進委員長として各種団体で社会を明るくする運動平野区推進委員会を組織し、①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えようを行動目標として運動を展開しています。

■地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ

テレビや新聞では、毎日のように事件(犯罪)のニュースが報道されていますが、安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。取締りを強化して、罪を犯した人を処罰することも必要なことです。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることもまた、とても大切なことなのです。

立ち直りを支える家庭や地域をつくる。そのためには、一部の人たちだけでなく、地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。"社会を明るくする運動"では、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

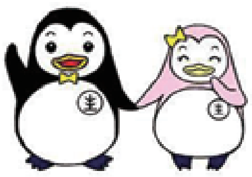

■あなたもできることから始めてみませんか

"社会を明るくする運動"では、街頭広報、ポスターの掲出、新聞やテレビ等の広報活動に加えて、だれでも参加できるさまざまな催しを行っています。イベントに参加したり、この記事を見たりしたことなどをきっかけにして、犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるためいま何が求められているのか、そして、自分には何ができるのかを、みなさんで考えてみませんか。

問合せ 安全安心まちづくり課㉑番窓口 ☎4302-9734

市税の納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税(第2期分) 納期限7月31日(金)

大阪市 市税 納付　検索

問合せ あべの市税事務所 ☎4396-2957(土地)、2958(家屋)

金婚夫婦・99歳の方へ祝品・表彰状をお贈りします

次に該当する方は、8月5日(水)までに本人またはご家族の方が、各地区社会福祉協議会会長を通じてお申し込みください。

金婚夫婦
(昭和44年9月16日～昭和45年9月15日までに結婚された夫婦)
…表彰状・記念品贈呈

99歳の方
(大正9年9月16日～大正10年9月15日に生まれた方)…祝品贈呈

締切 8月5日(水)

問合せ 平野区社会福祉協議会 ☎6795-2525

あみ怪談(同時開催 幽霊画展示)

日時 7月18日(土) 17:00～の部、19:00～の部
場所 平野区画整理記念会館 ホール
定員 各回300人
料金 前売り券800円、当日券1,000円
申込み 来館

問合せ 平野区画整理記念会館
(東住吉区中野2-7-16) ☎6702-0513

平野区歴史講座

日時 7月12日(日) 11:00～16:30
場所 コミュニティプラザ平野(平野区民センター)

(1)第1回平野区歴史講座「大和川の付け替えと防災」

講師 安村俊史氏(柏原市立歴史資料館館長)
時間 13:30～15:00　**定員** 中学生以上60名(先着順)
料金 資料代300円

(2)大阪市立埋蔵文化財収蔵倉庫の展示説明会　無料

大阪市教育委員会による案内と説明

時間 1回目 12:30～ 2回目 15:15～　**定員** 各回20名(先着順)
申込み 来館または電話。住所・氏名・電話番号をお知らせください。

問合せ コミュニティプラザ平野(区民センター 長吉出戸5-3-58)
☎6704-1200

各種相談のお知らせ (7月・8月)

※区役所1階で実施。相談は無料。市内在住の方に限ります

	日程	受付方法	問合せ
法律相談	7/2、9、16、30 8/6、20、27(木)	当日に電話予約受付 (9:00～・先着順) 相談時間 13:00～17:00	政策推進課㉓番窓口 予約 ☎4302-9683
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、法律相談の開催を中止していましたが、7月より再開いたします。(電話予約受付は混雑が予想されます。ご了承ください。)			
相続登記・後見 借金問題相談	7/10、8/14(金)	当日1階窓口で受付 (13:00～15:30)	大阪司法書士会阪南支部 ☎6628-7133 予約不要
相続遺言 帰化相談	7/7、8/4(火)	当日1階窓口で受付 (13:00～15:00)	大阪府行政書士会 阿倍野支部 ☎6792-6724 予約不要
税理士 相談	7/14(火)	当日1階窓口で受付 (13:00～15:30)	近畿税理士会東住吉支部 ☎6703-1800 予約不要
行政相談	7/8、8/12(水)	当日1階窓口で受付 (13:00～14:00)	政策推進課㉓番窓口 ☎4302-9683 予約不要
不動産 相談	7/3、8/7(金)	当日1階窓口で受付 (13:00～16:00)	大阪府宅地建物取引業協会なにわ阪南支部 ☎4399-1555 予約不要
花と緑の 相談	~~7/17(金)~~ 中止	当日1階窓口で受付 (14:00～15:30)	長居公園事務所 ☎6691-7200 予約不要
建築士 相談	7/15(水)	当日1階窓口で受付 (13:00～15:30)	大阪府建築士事務所協会第七支部 ☎6946-7065 予約不要
若者(15～39歳) 自立相談	8/28(金)	コネクションズおおさか (電話・Faxで予約受付) 相談時間 14:00～17:00	コネクションズおおさか 予約優先 ☎6344-2660 FAX 6344-2677 火～土(祝日除く) 11:00～18:00
	※対象は、対人関係が苦手、ひとつの仕事が長続きしないなどの悩みを抱えた15～39歳で現在仕事に就いていない若者とその保護者		

「広報ひらの」は毎月107,000部発行し、7月号1部あたりの発行単価(配付費用を含む)は約13.1円です。そのうち約1.2円を広告収入で賄っています。「広報ひらの」は平野区ホームページ(https://www.city.osaka.lg.jp/hirano/)でもご覧いただけます。また、区内公共施設・各郵便局・地下鉄駅構内・JR平野駅・JR加美駅でも配架しています。「広報ひらの」は再生紙を使用しています。